

事 務 連 絡

令和2年7月14日

各障害児通所支援事業所 管理者 殿

各障害児入所施設 管理者 殿

東京都福祉保健局障害者施策推進部長

藤 井 麻 里 子

障害児通所支援事業所及び障害児入所施設における
新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について

平素より、東京都の障害者福祉施策に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

各障害児通所支援事業所及び障害児入所施設におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意し、運営に努めて頂いていることに厚く御礼申し上げます。

7月に入り、都内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が最多を更新するほか、施設でも感染報告が続くなど、感染拡大に警戒が必要な段階となっています。

事業所等の皆様方には、国の事務連絡等を参考に、感染拡大防止対策を改めて徹底して頂きますよう、よろしく願いいたします。

(参考)

- 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)」(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000623156.pdf>

東京都 福祉保健局 障害者施策推進部
施設サービス支援課 児童福祉施設担当
電話 03-5320-4374